

公立病院改革プランの概要

団 体 名		徳島県					
プ ラ ン の 名 称		徳島県病院事業第二次経営健全化計画					
策 定 日		平成 21年 3月 27日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	徳島県立海部病院					
	所 在 地	海部郡牟岐町大字中村字本村75 - 1					
	病 床 数	一般病床102床、結核病床4床、感染症病床4床 計110床					
	診 療 科 目	内科、外科、脳神経外科、整形外科、小児科、産婦人科、耳鼻いんこう科、放射線科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>南部 保健医療圏における地域に密着した病院として、次の機能について重点的に取り組む。</p> <p>核となる医療機能 急性期医療分野における一般的標準的医療、救急医療</p> <p>重点的に取り組む政策医療機能 小児・周産期医療、感染症医療、在宅医療、災害医療、へき地医療</p> <p>新たな取り組み 地域の高齢者世帯が増加する中で、訪問看護や訪問リハビリなどの医療支援、また、自宅での看取りに対する医療支援に取り組む。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>総務省繰出基準通知で示された基準に基づき項目毎に算定された金額を基本とする。また、政策医療に係る負担金については、病院の経営努力が反映できるよう平成20年度から平成22年度までの3年間は固定し、その後は新たな政策医療の実施等を勘案し定期的に見直しを図る。</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	96.9%	92.1%	96.2%	96.2%	97.3%	
	職員給与費比率	71.4%	75.6%	71.7%	71.7%	70.6%	
	病床利用率	78.0%	63.6%	68.2%	68.2%	70.0%	
	入院患者一人1日あたり診療単価(一般・結核病床)	27,341	28,225	28,225	28,225	28,225	単位:円
上記目標数値設定の考え方		<p>(20年度の経常収支比率及び職員給与費比率については、平成20年9月時点で見込んだ決算見込金額より算定している)</p> <p>平成19年度及び20年度見込みの実績に基づき、患者数・診療単価等を設定。医師の増加によるべ入院・外来患者数の増加及びそれに伴う増収を図る。平成23年度の経常利益計上には至らないが、病院事業全体としての黒字を維持し、内部留保の確保を図る。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:25年度以降)</p>					

				団体名 (病院名)	徳島県 (徳島県立海部病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<p>病院局本局職員と各病院の幹部職員が、環境変化に迅速に対応し、戦略的な取り組みを議論するとともに、経営問題を共有する場としての経営戦略会議を引き続き実施する(平成17年度より既に実施済み)</p> <p>各診療科・各部門等において明確に目標を設定し、PDCAサイクルによる進行管理に努めるとともに、QC活動やBSCの浸透を図る(平成21年度より)</p> <p>病院内の全職員の経営認識の向上を図るために、前年度の実績報告と当年度の課題・目標について発表する「実績報告・目標発表会」を引き続き実施する(平成19年度より既に実施済み)</p>				
		事業規模・形態の見直し	平成17年度より地方公営企業法全部適用実施済み				
		経費削減・抑制対策	<p>DPC導入後において収支確保効果のある、後発医薬品の採用拡大に取り組む(平成21年度より、病院事業全体で平成25年度において薬品購入額の10%までの拡大を目標)</p> <p>清掃・洗濯等のホテルサービス部門について、外部委託に引き続き積極的に取り組む(平成17年度より既に実施済み)</p> <p>委託契約・賃借契約について、複数年の継続契約、一括委託契約等効率的な契約の実施に取り組む(平成22年度より)</p> <p>高額医療器械について、総合評価一般競争入札の実施を検討し、総合的なコスト抑制や品質の確保を図る(平成23年度より)</p> <p>高額医療器械、医薬品、医療材料等の購入について、3県立病院の共同購入を引き続き実施する(平成17年度より既に実施済み)</p>				
		収入増加・確保対策	<p>DPCにおける最適な請求の実施、総合医療情報システムの活用・レセプト委員会の開催による診療報酬請求漏れの防止及び請求精度の向上を図る(平成21年度より)</p> <p>使用料・手数料について、周辺公的医療機関との均衡等も勘案し、適切な料金設定を行う(平成17年度より既に実施済み)</p>				
		その他	<p>医師事務作業補助員の積極的活用により、引き続き医師の事務負担軽減を図る(平成20年度より既に実施済み)</p> <p>医師の疲弊と離職を防ぐため、海部病院経営戦略会議に地域住民によって設立された団体等の代表者が参加する「住民参加会議」を引き続き開催し、地域医療を共に考え、共に支えていただけるような関係づくりを行う。(平成20年度より既に実施済み)</p> <p>各職種による指導・活動の推進、資格取得の推進と取得後の技術活用(平成17年度より既に実施済み。目標:薬剤管理指導件数2,400件、栄養管理指導件数180件(いずれも平成25年度)。病院事業全体の認定看護師数12名(平成25年度))</p>				
	各年度の収支計画	別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	79.0%	18年度	73.4%	19年度	78.0%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名 (病院名)	徳島県 (徳島県立海部病院)
--------------	-------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院の属する南部 医療圏には、公立病院として町立由岐病院(50床)、町立日和佐病院(30床)、町立海南病院(45床)が開設されている。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	徳島県が徳島県地域医療対策協議会での検討を踏まえ、平成21年3月に公立病院等の再編・ネットワーク化に関する基本方針を作成。 当圏域では、当面の方策として、医師の相互派遣や応援診療など連携・相互支援を行う体制構築の検討や医師会の協力を得た連携体制の構築が求められている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年度	<内容> 圏域内の公立病院等の連携・相互支援を行う体制構築を推進する。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	<時期> 平成20年度	<内容> 地方公営企業法全部適用以外の形態では、地方公務員法第30条で規定されている、地方公務員として共有すべき基本的価値観が欠落することになること、また、当県病院事業は地方公営企業法全部適用で平成18年度及び19年度に純利益を計上することができたことから、引き続き同形態で健全化に取り組むこととした。		
点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	計画の実施状況について概ね年1回以上点検評価し、公表するとともに、学識経験者等で構成する「県立病院を良くする会」に諮り、評価の客観性確保する。	毎年12月～3月頃		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	徳島県 (徳島県立海部病院)
--------------	-------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
収	1. 医 業 収 益 a	1,401	1,490	1,298	1,359	1,359	1,423
	(1) 料 金 収 入	1,197	1,288	1,106	1,167	1,167	1,231
	(2) そ の 他	204	202	192	192	192	192
	うち他会計負担金	167	167	162	162	162	162
	2. 医 業 外 収 益	262	251	181	186	185	187
	(1) 他会計負担金・補助金	255	245	174	179	178	180
	(2) 国 (県) 補 助 金	1	1	0	0	0	0
	(3) そ の 他	6	5	7	7	7	7
	経 常 収 益 (A)	1,663	1,741	1,479	1,545	1,544	1,610
	入	1. 医 業 費 用 b	1,620	1,703	1,555	1,541	1,541
(1) 職 員 給 与 費 c		1,015	1,065	981	975	975	1,004
(2) 材 料 費		224	269	225	235	235	247
(3) 経 費		246	251	243	225	225	230
(4) 減 価 償 却 費		126	111	100	100	100	100
(5) そ の 他		9	7	6	6	6	7
2. 医 業 外 費 用		99	93	51	65	64	66
(1) 支 払 利 息		66	61	33	34	33	35
(2) そ の 他		33	32	18	31	31	31
経 常 費 用 (B)		1,719	1,796	1,606	1,606	1,605	1,654
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	56	55	127	61	61	44	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	56	55	127	61	61	44	
累 積 欠 損 金 (G)	3,765	3,820	3,947	4,008	4,069	4,113	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	-	-	-	-	-	-
	流 動 負 債 (イ)	-	-	-	-	-	-
	うち一時借入金	-	-	-	-	-	-
	翌年度繰越財源(ウ)	-	-	-	-	-	-
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額 (I)	-	-	-	-	-	-
	差引 不良債務 { (イ)-(I) } - { (ア)-(ウ) } (オ)	-	-	-	-	-	-
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	-	-	-	-	-	-	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	96.7	96.9	92.1	96.2	96.2	97.3	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	86.5	87.5	83.5	88.2	88.2	89.6	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	72.4	71.4	75.6	71.7	71.7	70.6	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)	-	-	-	-	-	-	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	-	-	-	-	-	-	
病 床 利 用 率	73.4	78.0	63.6	68.2	68.2	70.0	

20年度については、平成20年9月時点で見込んだ数値である。

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例) 22年度単年度資金不足額 30百万円 = (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	徳島県 (徳島県立海部病院)
--------------	-------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	-	-	-	-	-	-
	2. 他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	3. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	5. 他会計補助金	-	-	-	-	-	-
	6. 国(県)補助金	-	-	-	-	-	-
	7. その他	-	-	-	-	-	-
	収入計 (a)	-	-	-	-	-	-
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	-	-	-	-	-	-
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	-	-	-	-	-	-
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	-	-	-	-	-	-
	支 出	1. 建設改良費	-	-	-	-	-
		2. 企業債償還金	-	-	-	-	-
		3. 他会計長期借入金返還金	-	-	-	-	-
4. その他		-	-	-	-	-	
支出計 (B)		-	-	-	-	-	
差引不足額 (B) - (A) (C)		-	-	-	-	-	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	-	-	-	-	-	
	2. 利益剰余金処分額	-	-	-	-	-	
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	
	4. その他	-	-	-	-	-	
計 (D)		-	-	-	-	-	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)		-	-	-	-	-	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		-	-	-	-	-	
実質財源不足額 (E) - (F)		-	-	-	-	-	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 422	() 412	() 336	() 341	() 340	() 342
資本的収支	() -	() -	() -	() -	() -	() -
合計	() 422	() 412	() 336	() 341	() 340	() 342

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	徳島県
--------------	-----

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	14,304	15,226	14,001	14,675	14,869	15,063
	(1) 料 金 収 入	12,884	13,806	12,948	13,612	13,796	13,980
	(2) そ の 他	1,420	1,420	1,053	1,063	1,073	1,083
	うち他会計負担金	1,117	1,116	778	778	778	778
	2. 医 業 外 収 益	1,594	1,631	1,600	1,604	1,610	1,616
	(1) 他会計負担金・補助金	1,448	1,487	1,431	1,453	1,459	1,465
	(2) 国 (県) 補 助 金	54	51	0	0	0	0
	(3) そ の 他	92	93	169	151	151	151
	経 常 収 益 (A)	15,898	16,857	15,601	16,279	16,479	16,679
	入	1. 医 業 費 用 b	15,086	15,856	15,455	15,528	15,754
(1) 職 員 給 与 費 c		8,642	8,983	8,463	8,347	8,463	8,865
(2) 材 料 費		3,461	3,775	3,707	3,823	3,902	3,975
(3) 経 費		2,161	2,311	2,513	2,519	2,549	2,575
(4) 減 価 償 却 費		726	688	673	728	728	728
(5) そ の 他		96	99	99	111	112	115
2. 医 業 外 費 用		510	564	248	405	399	403
(1) 支 払 利 息		182	167	98	105	99	103
(2) そ の 他		328	397	150	300	300	300
経 常 費 用 (B)		15,596	16,420	15,703	15,933	16,153	16,661
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	302	437	102	346	326	18	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	17	9	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	17	9	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	302	420	111	346	326	18	
累 積 欠 損 金 (G)	9,850	9,430	9,541	9,195	8,869	8,851	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	2,778	3,199	3,070	3,450	3,764	3,608
	流 動 負 債 (イ)	2,801	2,716	2,716	2,716	2,716	2,716
	うち一時借入金	1,000	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
差引不良債務 (オ)	23	483	354	734	1,048	892	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	838	506	129	380	314	156	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	101.9	102.7	99.4	102.2	102.0	100.1	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0.2	3.2	2.5	5.0	7.0	5.9	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	94.8	96.0	90.6	94.5	94.4	92.6	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	60.4	58.9	60.4	56.9	56.9	58.9	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)	23	-	-	-	-	-	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.2	-	-	-	-	-	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	0.2	-	-	-	-	-	
病 床 利 用 率	-	-	-	-	-	-	

20年度については、平成20年9月時点で見込んだ数値である。

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例) 22年度単年度資金不足額 30百万円 = (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	徳島県
--------------	-----

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
収 入	1. 企業債	2,840	786	1,286	2,381	6,366	9,627
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	521	532	514	494	541	667
	4. 他会計借入金	479	83	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	39	127	30	45	67	107
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	3,879	1,528	1,830	2,920	6,974	10,401
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	3,879	1,528	1,830	2,920	6,974	10,401	
支 出	1. 建設改良費	2,965	965	1,305	2,436	6,514	10,088
	2. 企業債償還金	806	834	857	807	772	629
	3. 他会計長期借入金返還金	351	351	353	334	334	337
	4. その他	0	48	58	79	136	290
	支出計 (B)	4,122	2,198	2,573	3,656	7,756	11,344
差引不足額 (B) - (A) (C)	243	670	743	736	782	943	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	1,081	1,176	614	1,116	1,096	787
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
計 (D)	1,081	1,176	614	1,116	1,096	787	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	838	506	129	380	314	156	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E) - (F)	838	506	129	380	314	156	

20年度については、平成20年9月時点で見込んだ数値である。

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(174) 2,565	(135) 2,603	(0) 2,209	(0) 2,231	(0) 2,237	(0) 2,243
資本的収支	(479) 1,000	(84) 615	(0) 514	(0) 494	(0) 541	(0) 667
合計	(653) 3,565	(219) 3,218	(0) 2,723	(0) 2,725	(0) 2,778	(0) 2,910

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。